

オンラインによる在留手続に関する アンケート調査結果について



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁

Immigration Services Agency

令和8年2月

概要



アンケート結果のポイント

アンケート調査の概要

- 出入国在留管理庁では、在留申請関連手続きをオンラインにより受け付けています。（※一部対象外の手続・在留資格を除く。）
- 「規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）」のデジタルガバメント分野「（3）新たな取組」「個別分野におけるオンライン利用率の大胆な引き上げ」を踏まえた上で出入国在留管理庁では在留申請関連手続きに係る基本計画を策定しており、当該基本計画に基づき毎年アンケート調査を実施しています。
- 在留申請オンラインシステムを皆様にとって利用しやすいシステムとするため、本アンケート結果を参考とし、引き続き改善の検討を進めさせていただきます。

アンケートの対象者

- 企業（個人事業主を含む）
- 監理団体
- 教育機関（日本語教育機関を含む）
- 登録支援機関
- 公益法人
- 弁護士・行政書士
- 外国人本人・法定代理人・親族等

アンケート調査方法

WEBアンケート方式



アンケート調査期間

令和7年11月11日（火）～
令和7年12月17日（水）（37日間）

回答数

2, 213件

オンラインによる在留手続の概要

オンラインによる在留手続は、事前に利用者登録・利用申出を完了した利用者の方が、申請人本人として、又は申請人に代わって在留申請オンラインシステムを利用してオンラインで申請を行うものです。

オンラインで手続できる利用者

- ① 所属機関の職員（注1）
- ② 弁護士・行政書士（注2）
- ③ 外国人の円滑な受入れを図ることを目的とする公益法人の職員（注2・3）
- ④ 登録支援機関の職員（注2・3）
- ⑤ 外国人本人（注4）
- ⑥ 法定代理人
- ⑦ 親族（配偶者、子、父又は母）（注5）

（注1）所属機関とは、外国人の方を受け入れている（受け入れようとする）本邦の公私の機関等（企業、学校等の教育機関、監理団体等）をいいます。

①の方は、申請等取次者としての承認を受けている又は、承認要件を満たしている必要があります。

（注2）②～④の方は、地方出入国在留管理官署において、申請等取次者として承認されている又は届出を行っている必要があります。

（注3）③、④の方は、所属機関から依頼を受けている必要があります。

（注4）中長期在留者ではない方（在留資格が「外交」「短期滞在」の方など）及び15歳未満の方は利用できません。

（注5）原則として、申請人が16歳未満の場合又は疾病その他の事由により自ら申請できない場合に限り、申請できます。

対象となる在留手続

- ① 在留資格認定証明書交付申請
- ② 在留資格変更許可申請
- ③ 在留期間更新許可申請
- ④ 在留資格取得許可申請
- ⑤ 就労資格証明書交付申請
- ⑥ 再入国許可申請（注6）
- ⑦ 資格外活動許可申請（注6）

（注6）②～④と同時に行う場合に限ります。

対象となる在留資格

「外交」と「短期滞在」を除く
全ての在留資格
（例）「技術・人文知識・国際業務」
「特定技能」「技能実習」
「留学」「経営・管理」
「日本人の配偶者等」
「永住者の配偶者等」



アンケート結果のポイント① 調査結果1（回答者の属性）

- 回答者の属性について、
 - 1 行政書士・弁護士（26.0%）
 - 2 個人（外国人本人、法定代理人、親族）（21.1%）
 - 3 監理団体（20.8%）
 - 4 教育機関・その他法人（18.5%）の方から多くの回答をいただきました。〔項番1〕

- 所属（在籍）している外国人の主な在留資格（回答者が個人以外の場合／行政書士・弁護士の方はこれまで取次の依頼を受けた外国人の主な在留資格）について、
 - 1 技能実習（27.3%）
 - 2 留学（19.8%）
 - 3 技術・人文知識・国際業務（18.8%）
 - 4 特定技能（17.5%）といった回答をいただきました。〔項番9〕

- 個人（外国人本人、法定代理人、親族）の方の現在の在留資格（法定代理人・親族の方は申請者の在留資格）については、
 - 1 留学（63.4%）
 - 2 技術・人文知識・国際業務（13.5%）
 - 3 日本人の配偶者等（7.9%）となっており、留学生の方から多くの回答をいただきました。〔項番10〕

今回のアンケートでは、様々な利用者の方から幅広くご回答をいただきました。弁護士・行政書士の方からの回答が最も多く、日々の実務に基づくご意見を頂けました。

また、外国人本人等個人の方からの回答も多く、外国人本人等の中でも在留資格「留学」の割合が最も高いことから、留学生からのオンライン申請の関心が高いと思われます。

監理団体や教育機関の方は、一度にまとめて複数人の申請を行う場合が多いため、窓口に出向く必要がないことや結果を郵送で受領可能であることなどのメリットから、オンライン申請を現在活用しているまたは関心を寄せている機関が多いものと考えています。



アンケート結果のポイント① 調査結果1（利用状況・要望）

- オンライン申請を知っていて利用していないと回答した方（過去に利用していたが、利用しなくなった方を含む。以下同じ。）は、**3割以上**を占めています。〔項番1〕 〔項番4〕

- オンライン申請を利用していない（利用したいと思わない）理由として、
 - 1 利用方法がよくわからない（19.3%）
 - 2 在留申請手続を行う頻度が低く、オンライン申請にメリットを感じない（10.2%）
 - 3 パソコンやICカードリーダーライターを所持していない（9.5%）
 - 4 窓口で申請した方が職員に相談できる（7.0%）

といった回答を多くいただきました。〔項番7〕



- 以上の問題点が解決すれば、オンライン申請を知っていて利用していないと回答した方の**9割以上**がオンライン申請を利用したいと回答しています。〔項番8〕

- また、オンライン申請を知らなかった方（知っているが利用したことはない方を含む）について、**8割以上**の方が積極的に又は内容によっては利用したいと回答しており、**潜在的な利用希望者は多いものと考えられます**。〔項番3〕

アンケート結果から特に要望の多かった点

オンラインによる在留手続全般に関する改善要望として、

- 1 申請項目、添付書類の削減（14.5%）
- 2 添付書類について複数ファイルの添付を可能とする（13.7%）
- 3 在留申請の手数料に係る電子納付の導入（11.6%）
- 4 当庁ホームページ、利用案内、Q & Aの充実・簡潔明瞭化（8.9%）
- 5 所属機関等の利用者ID（旧認証ID）の有効期間延長（8.7%）



といった回答を多くいただきました。〔項番10〕

今後の対応

2026年1月に実施したシステム更改では、これまで多く寄せられていたご要望を踏まえ、添付ファイルの容量拡大及び複数添付、所属機関等職員の利用者IDの有効期間延長などの改善を行いました。

今後は、いただいたアンケート結果を参考に、制度面やシステム面の改善の検討を行い、さらなる利便性の向上に努め、当庁ホームページの充実や操作マニュアルの改善などにも努めてまいります。

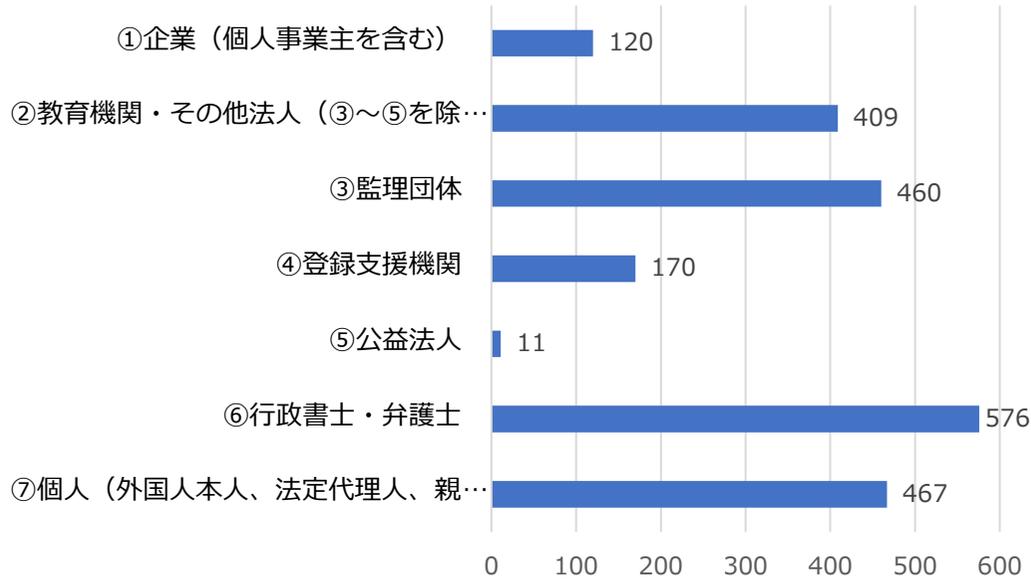


アンケートに御協力いただきました皆様におかれましては、厚く御礼申し上げます。

調查結果

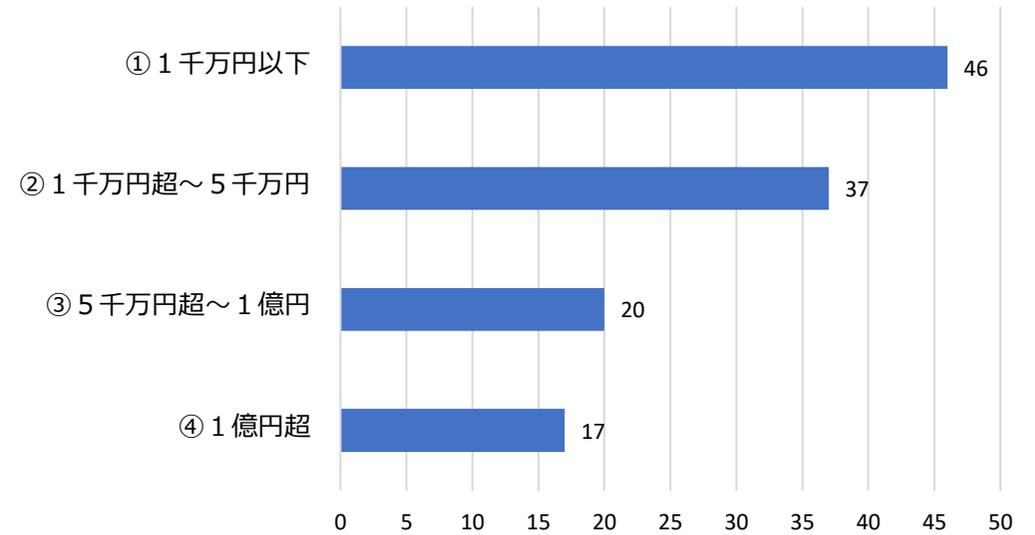
調査結果1（回答者の属性①）

1.対象



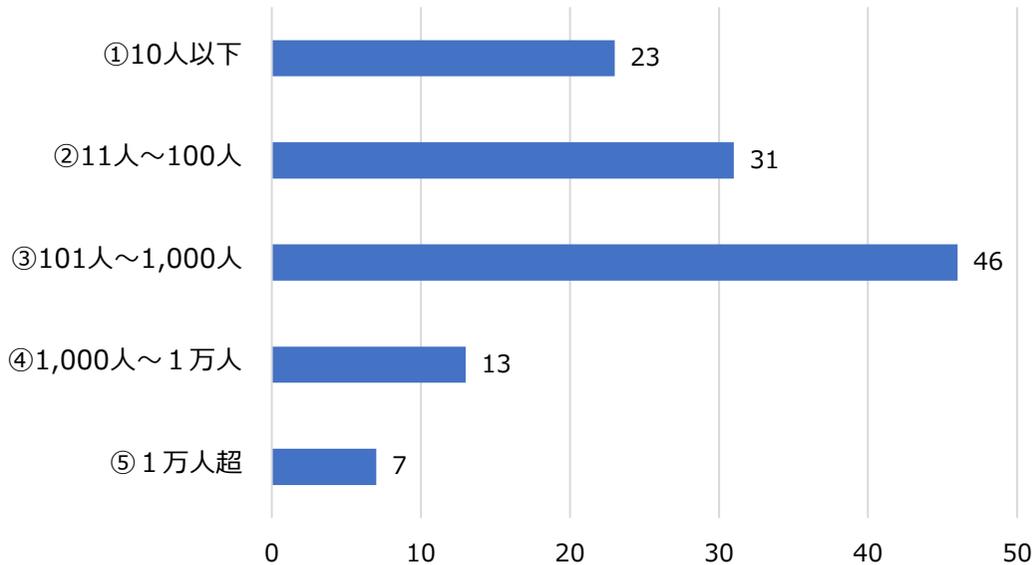
2.資本金の額

（※ 1が①の場合に回答が必要。）



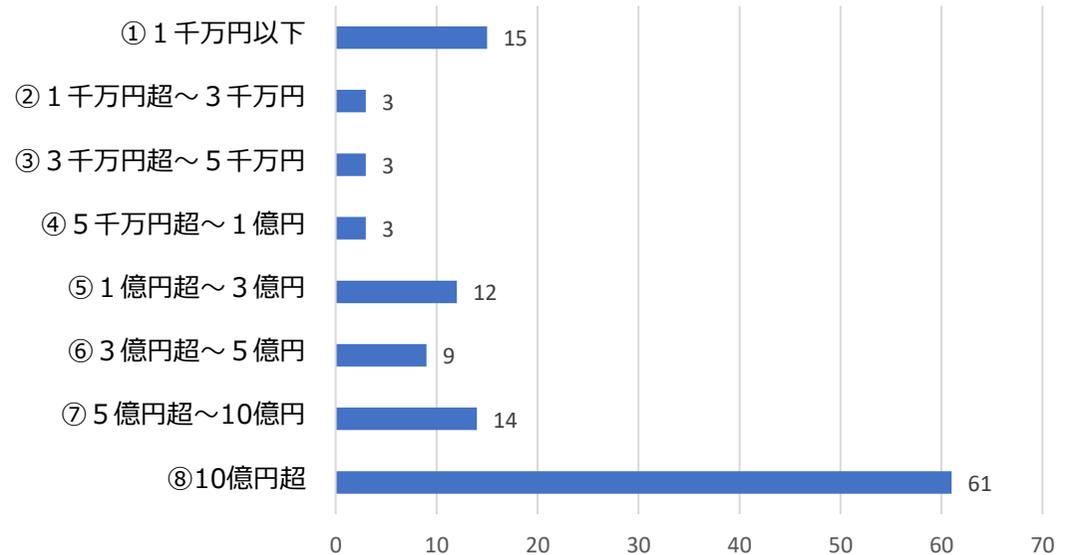
3.従業員数

（※ 1が①の場合に回答が必要。）



4.年間売上高

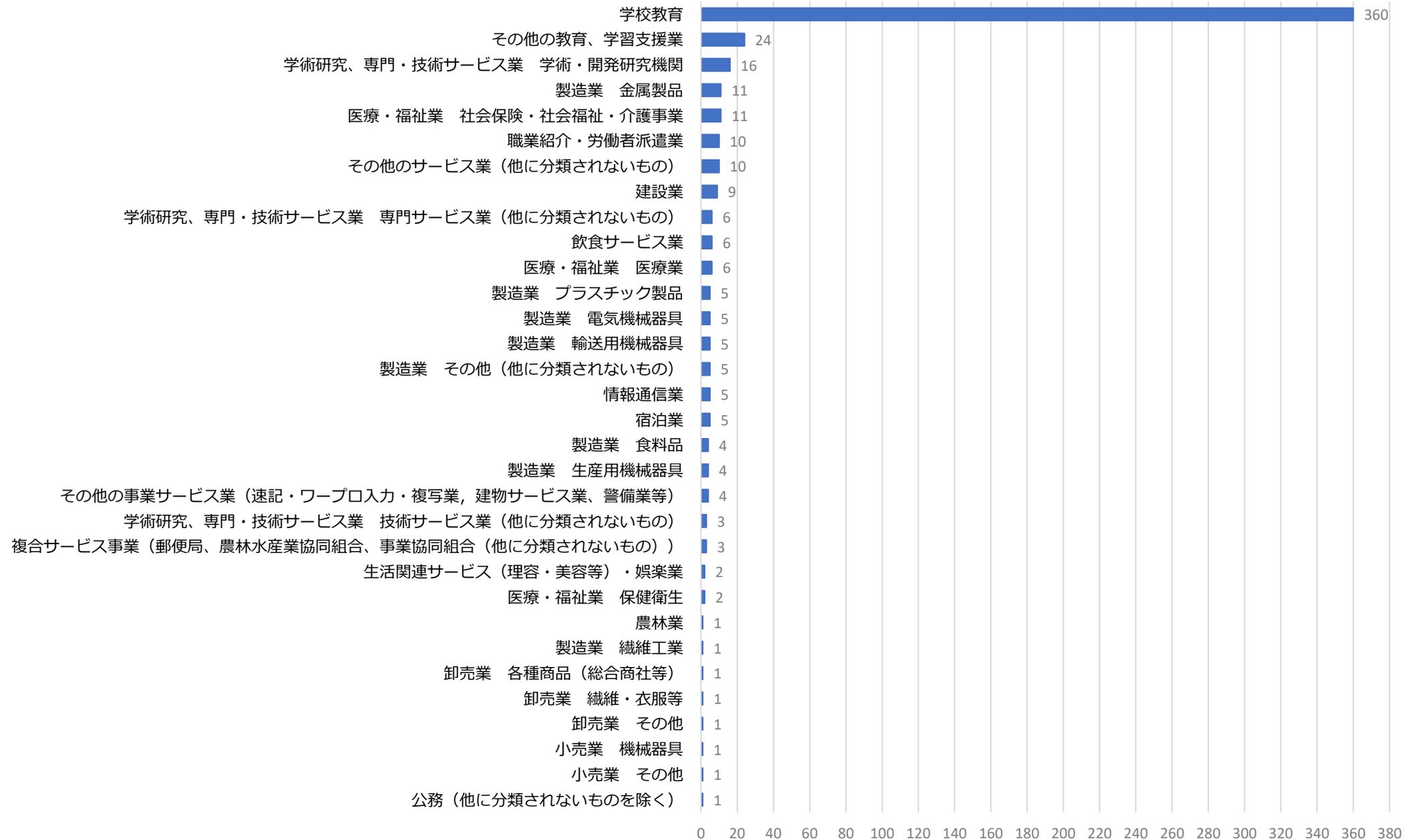
（※ 1が①の場合に回答が必要。）



調査結果1（回答者の属性②）

5.業種

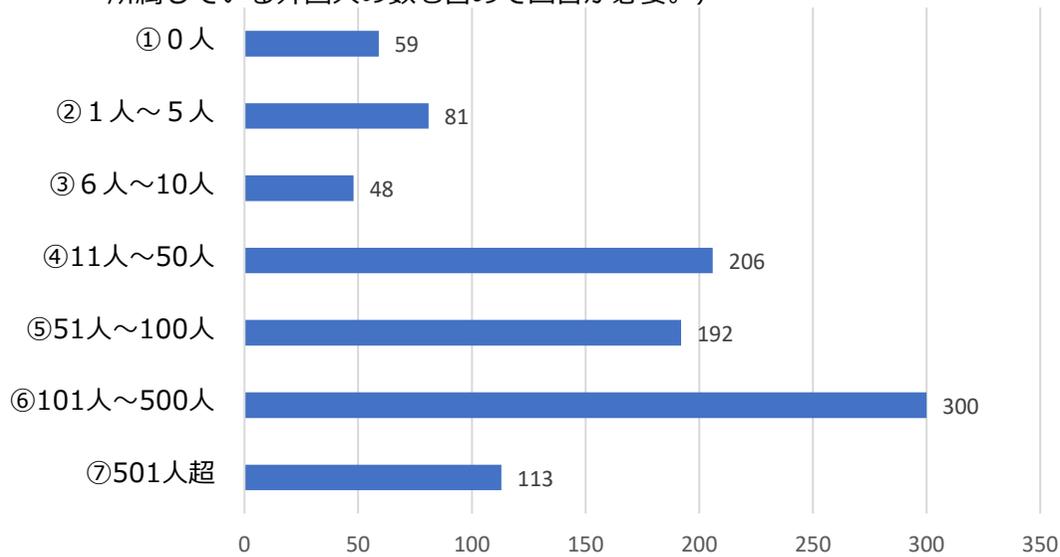
（※ 1が①～②の場合に回答が必要。）



調査結果1（回答者の属性③）

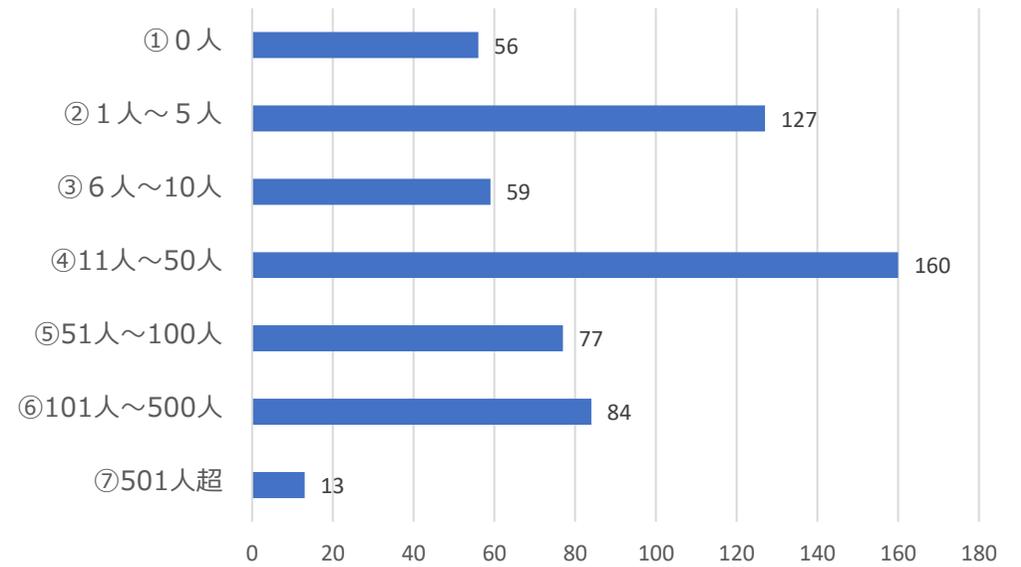
6. 所属（在籍）している外国人数

（※ 1が①～③の場合に回答が必要。監理団体の方は傘下実習実施者に所属している外国人数も含めて回答が必要。）



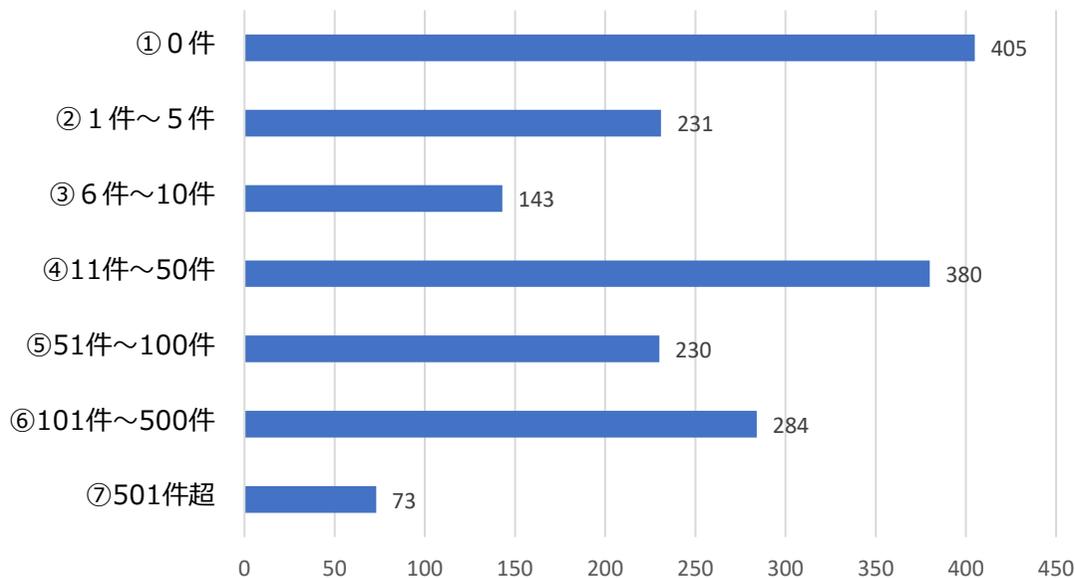
7. 過去1年間に申請等の取次ぎの依頼を受けた外国人の数

（※ 1が⑥の場合に回答が必要。）



8. 1年間に取り扱う在留申請のオンライン手続件数

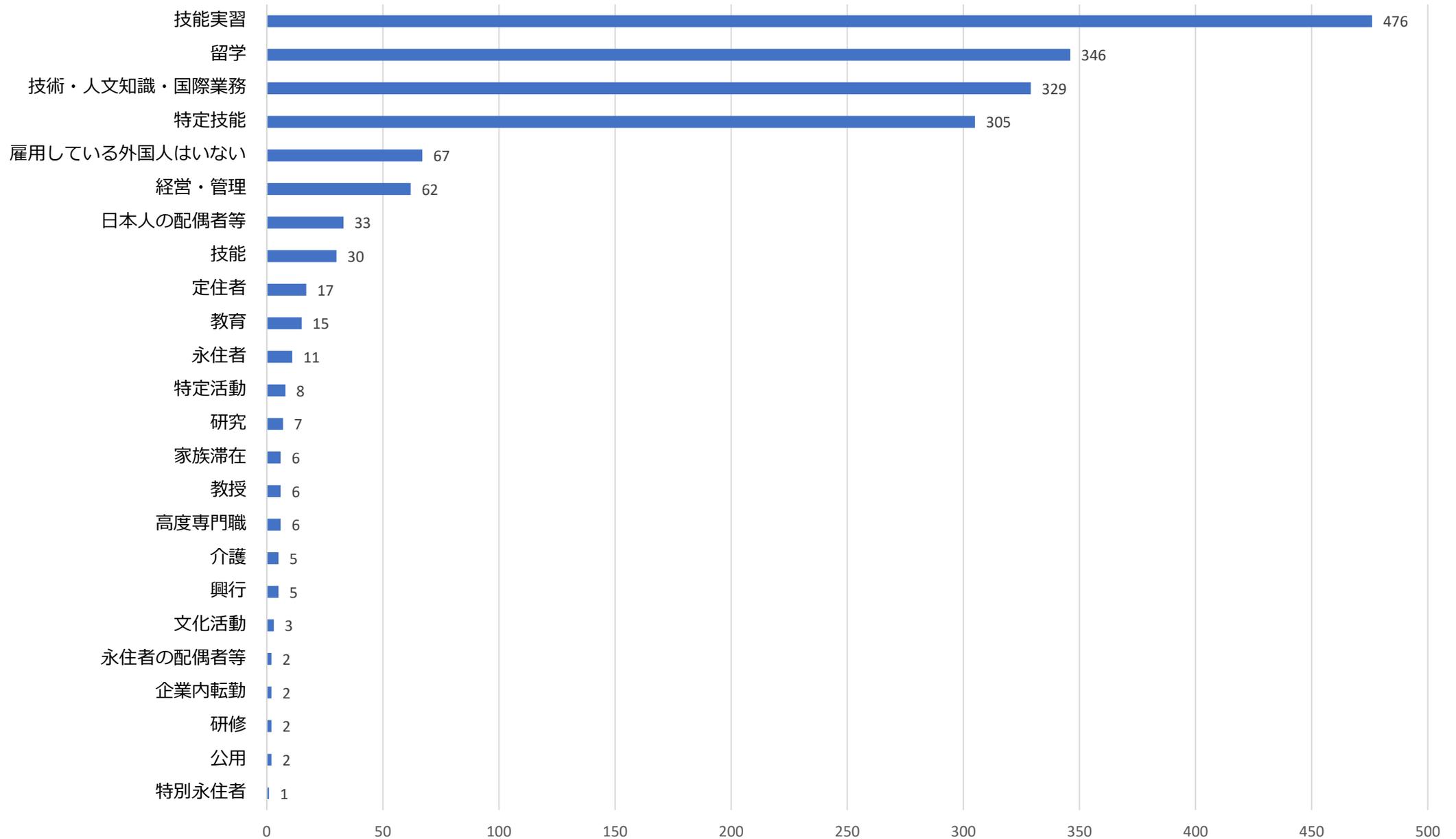
（※ 1が①～⑥の場合に回答が必要。）



調査結果1（回答者の属性④）

9.所属（在籍）している外国人の主な在留資格（※1が①～⑥の場合に回答が必要。）

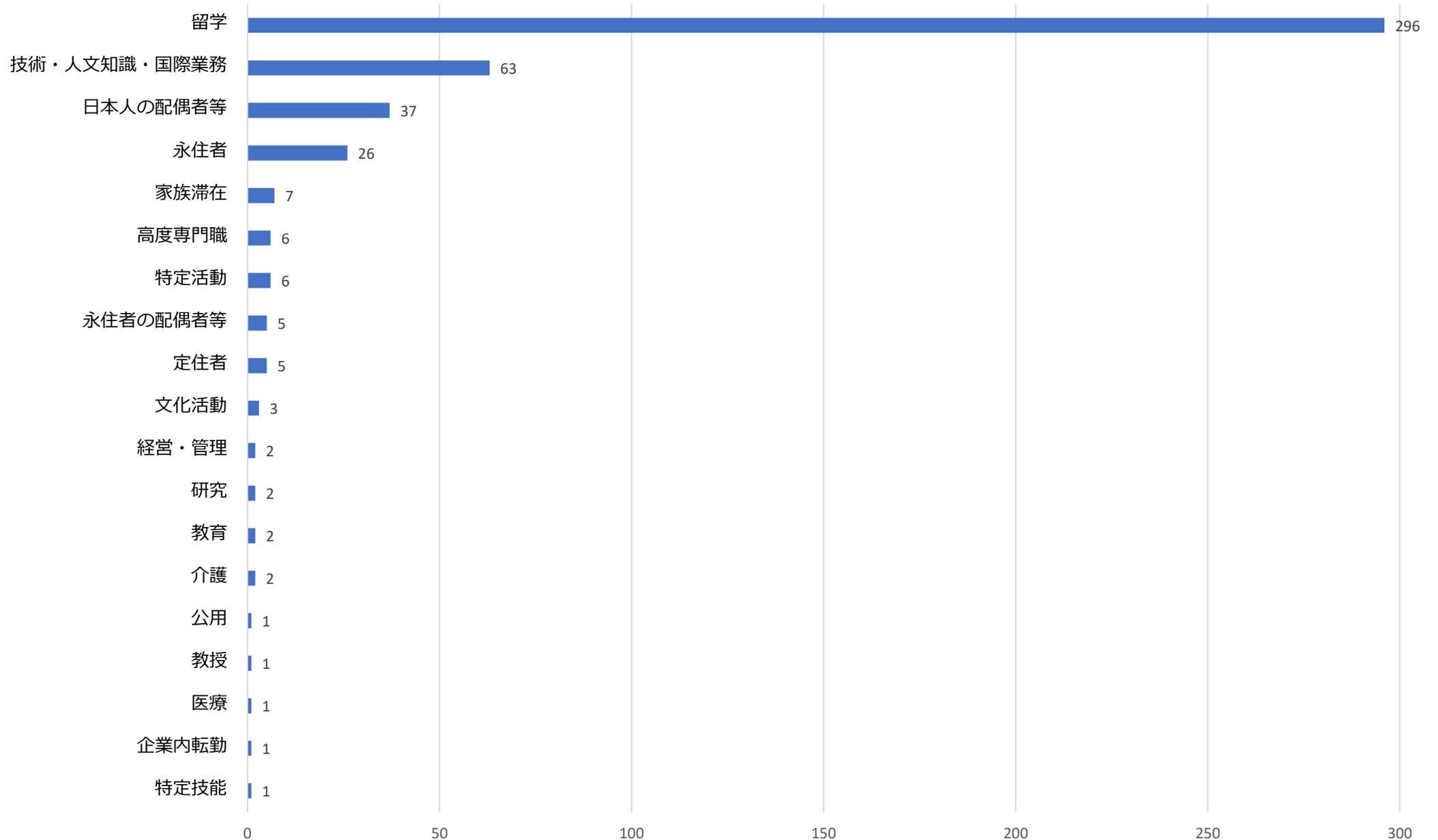
※行政書士・弁護士の方はこれまで取次ぎの依頼を受けた外国人の主な在留資格を選択する。



調査結果1（回答者の属性⑤）

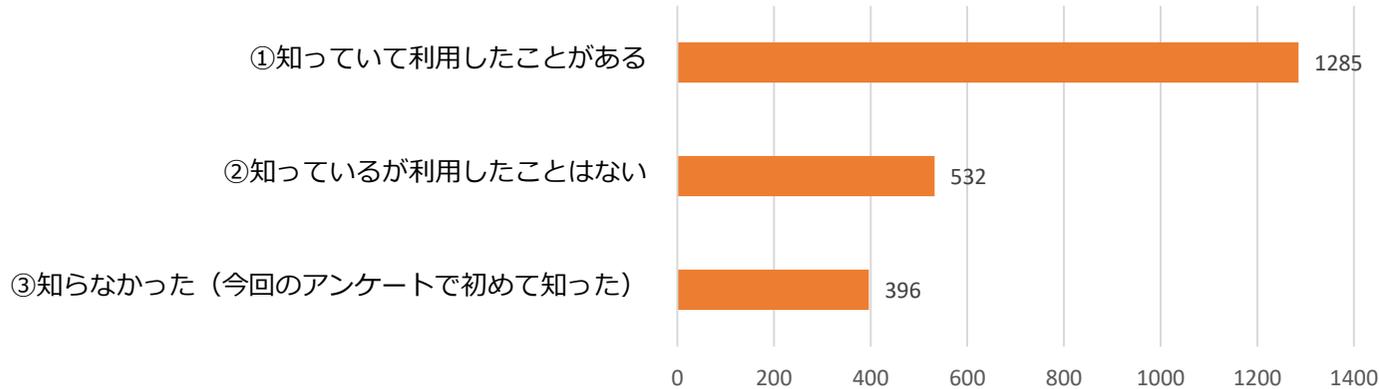
10.現在の在留資格（※1が⑦の場合に回答が必要。）

※法定代理人・親族の場合は、申請者の在留資格を選択する。

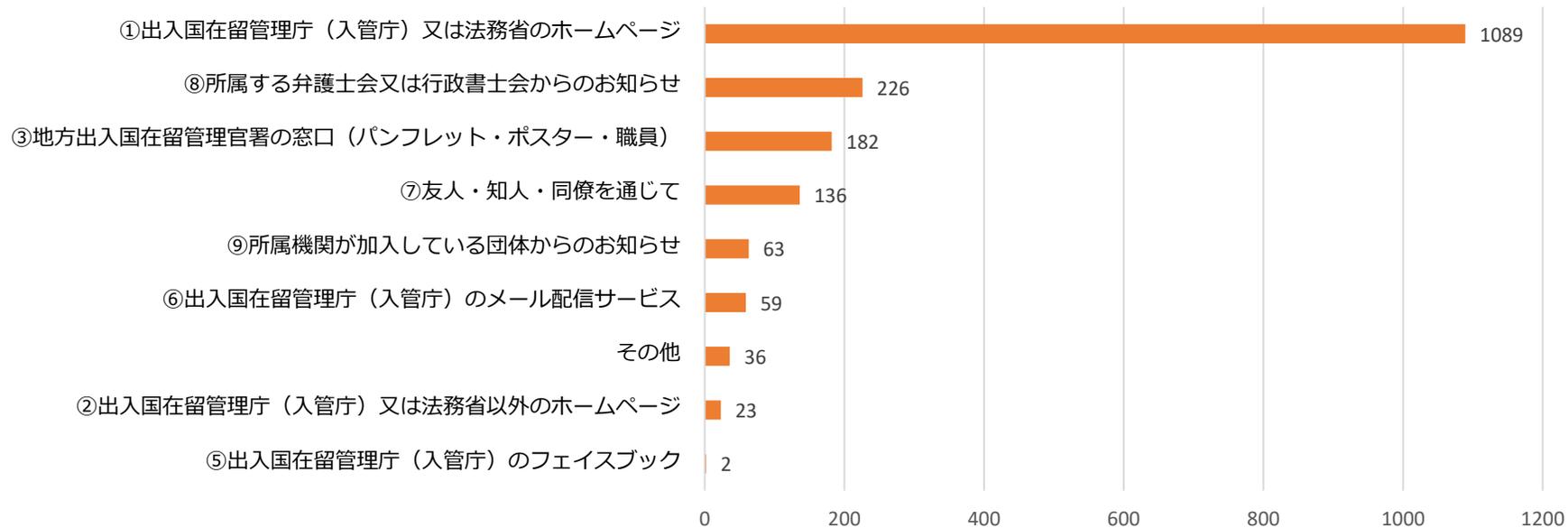


調査結果2（利用状況・要望①）

1.在留申請のオンライン手続きをご存じですか。



2.在留手続きがオンラインで申請できることをどの媒体でお知りになりましたか。（※1が①・②の場合に回答が必要。複数選択が可能。）



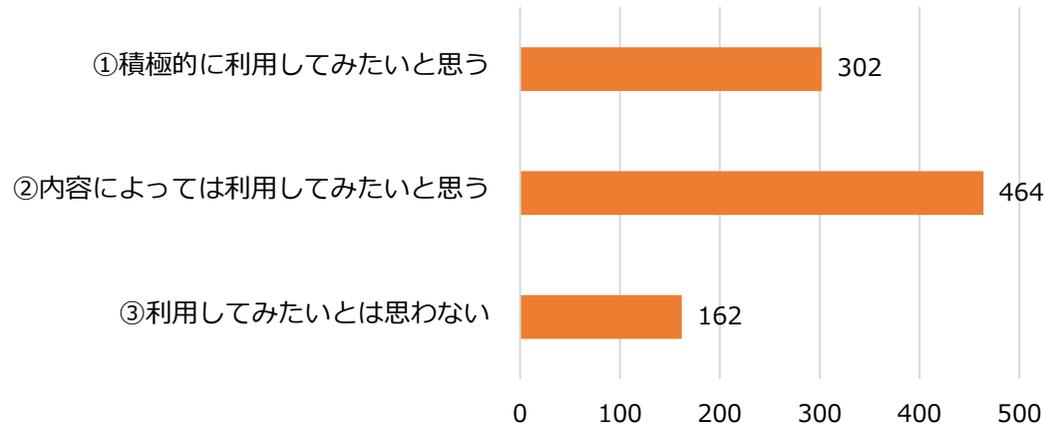
2.その他(自由記載) (主な回答) (※2で「その他」を選択した場合に回答。)

- ・JITCOからのお知らせ
- ・申請取次者講習会
- ・所属機関の担当者から
- ・学校の先生から

調査結果2（利用状況・要望②）

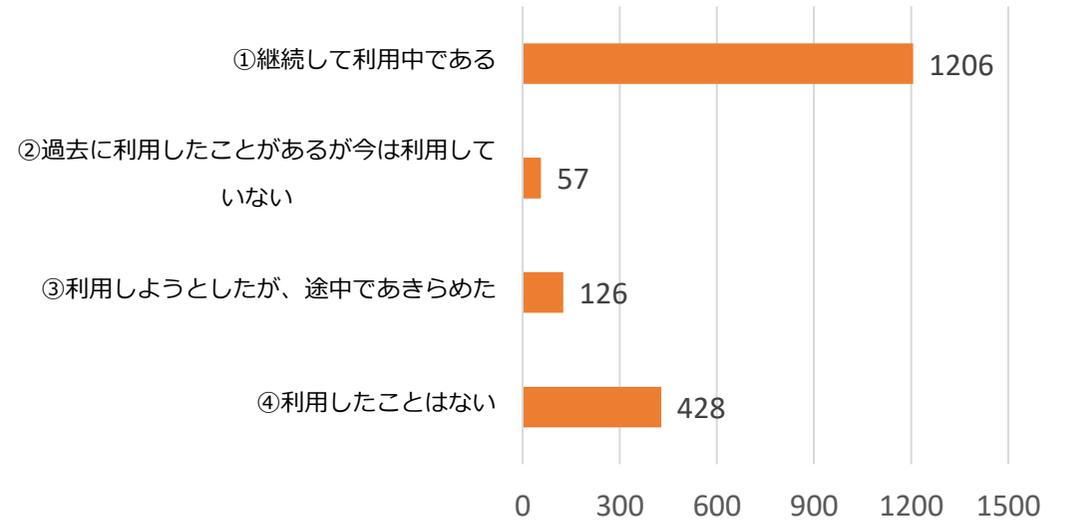
3.在留申請のオンライン手続きを今後利用してみたいと思いますか。

（※ 1が②・③の場合に回答が必要。）



4.これまでに在留手続きをオンラインで申請したことはありますか。

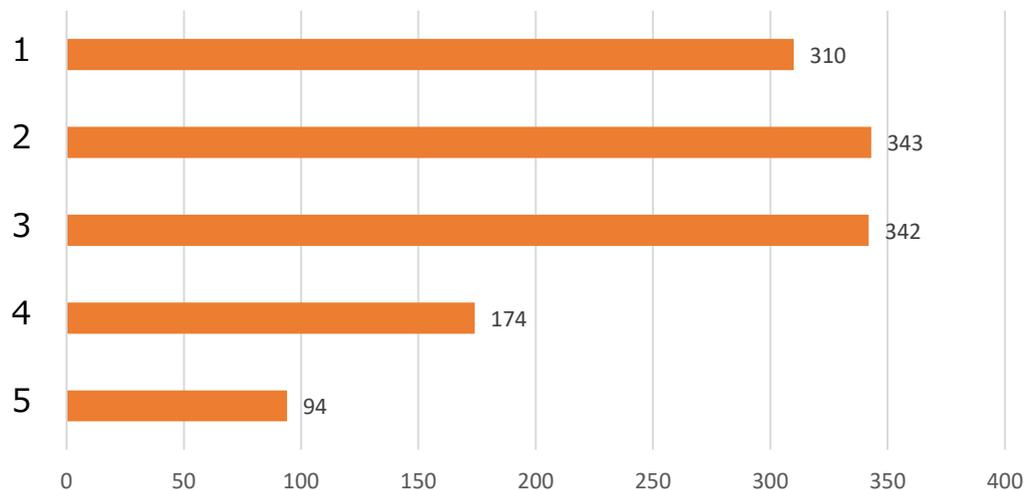
（※ 1が①・②の場合に回答が必要。）



5-A.在留申請オンラインシステムは使いやすいものでしたか。

（1（使いにくい） → 5（使いやすい））

（※ 4が①・②の場合に回答が必要。）

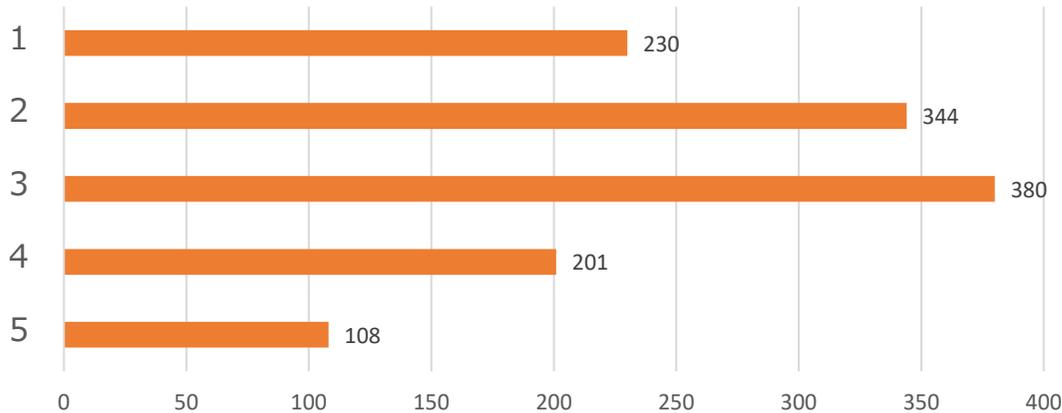


調査結果2（利用状況・要望③）

5-B.在留申請のオンライン手続に関する出入国在留管理庁（入管庁）のホームページの案内はわかりやすいですか。知りたい情報はすぐ見つかりましたか。

（1（わかりにくい） → 5（わかりやすい））

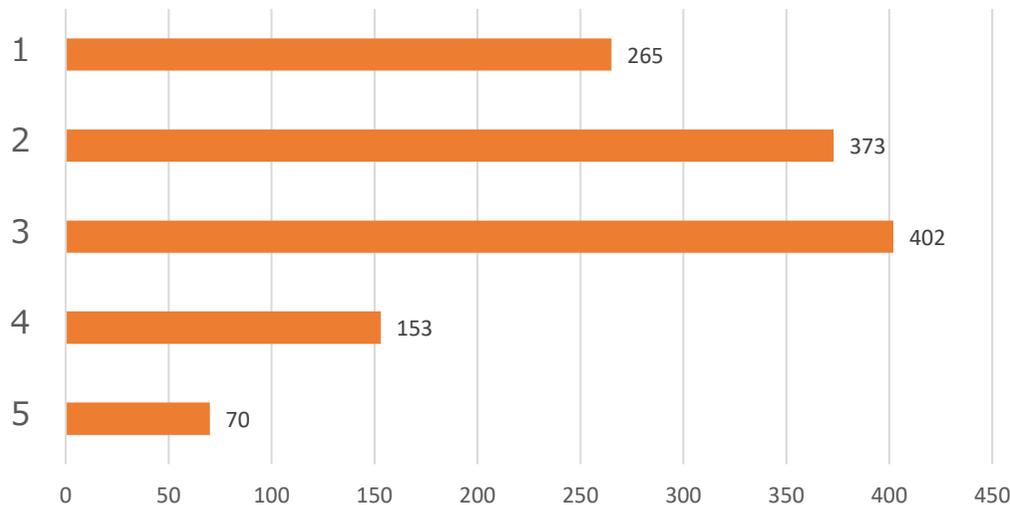
（※ 4が①・②の場合に回答が必要。）



5-D.利用案内やシステム操作マニュアル、Q&Aの記載はわかりやすいですか。

（1（わかりにくい） → 5（わかりやすい））

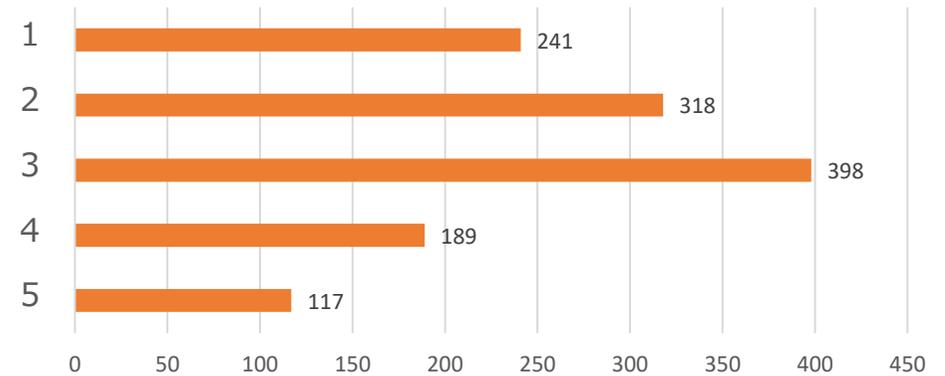
（※ 4が①・②の場合に回答が必要。）



5-C.オンラインシステムのデザイン（画面構成）は見やすいですか。

（1（見にくい） → 5（見やすい））

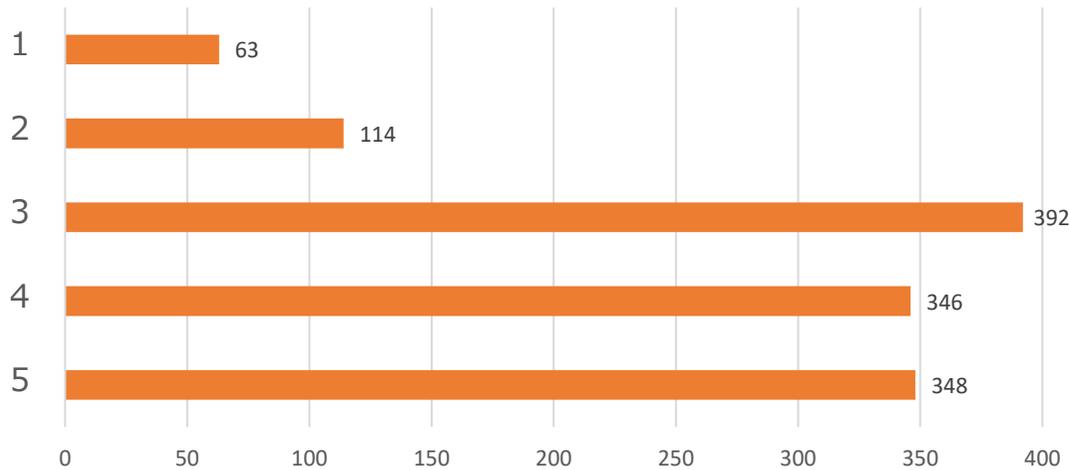
（※ 4が①・②の場合に回答が必要。）



調査結果2（利用状況・要望④）

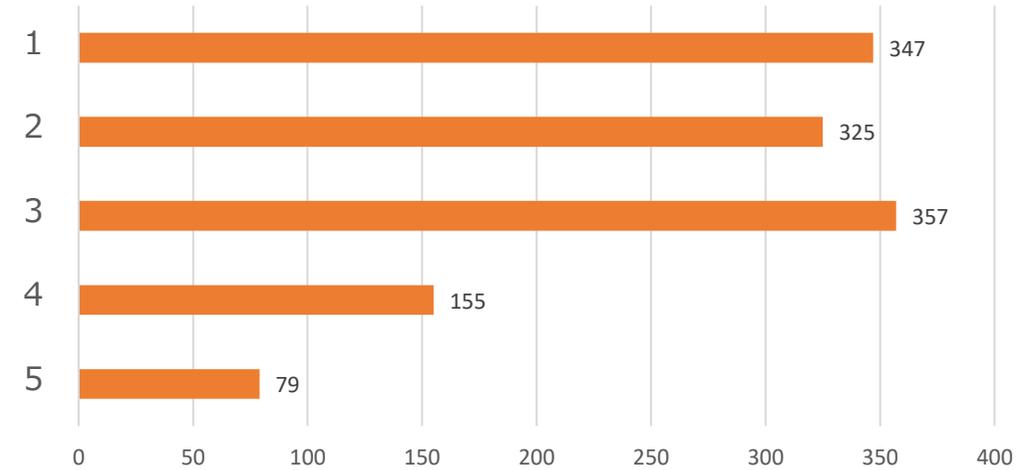
Q5-E.セキュリティやプライバシー保護の安全性に不安はありますか。(1(不安がある) → 5(不安はない))

(※4が①・②の場合に回答が必要。)



Q5-F.利用者からの質問やサポートに対する体制は十分だと思いますか。(1(不十分) → 5(満足))

(※4が①・②の場合に回答が必要。)



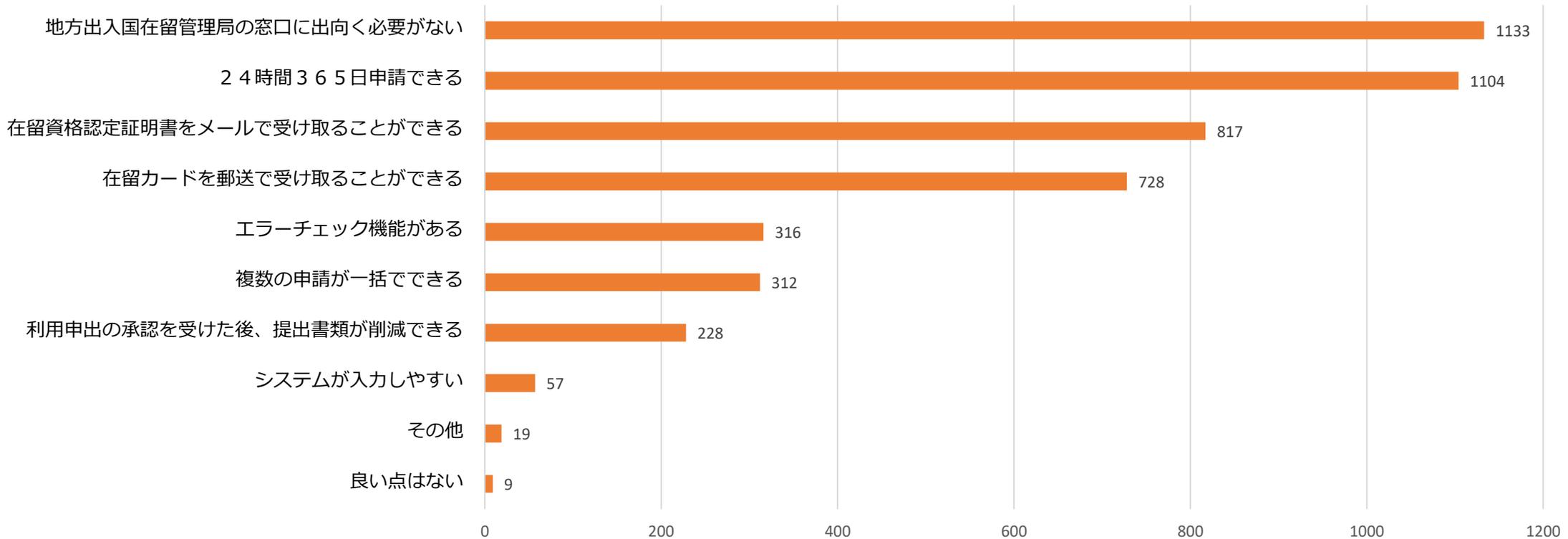
Q5-G.在留申請のオンライン手続きに関する出入国在留管理庁のホームページについてのご意見があればご記入ください。(主な回答)

- ・情報がいろいろなところに散らばっているような印象があるので、一か所にまとめてもらいたい。
- ・最新の様式がどれなのかわからない。
- ・変更点があった点はいつ変更したのかわかりやすく明記していただきたいです。
- ・外国人向けにもっと簡単な日本語で書くべき。
- ・普通の日本語とやさしい日本語を分けてほしい。
- ・必要な情報にアクセスするのが大変なので、Q&Aを増やした方がいいと思う。
- ・AIで質問できる機能が欲しい。
- ・利用者別に情報を整理してほしい。
- ・全体的に見づらく分かりにくい。

調査結果2（利用状況・要望⑤）

6.在留申請のオンライン手続の良い点がありますか。

（※4が①・②の場合に回答が必要。上位5つまで選択可能。）



6.その他(自由記載) (主な回答)

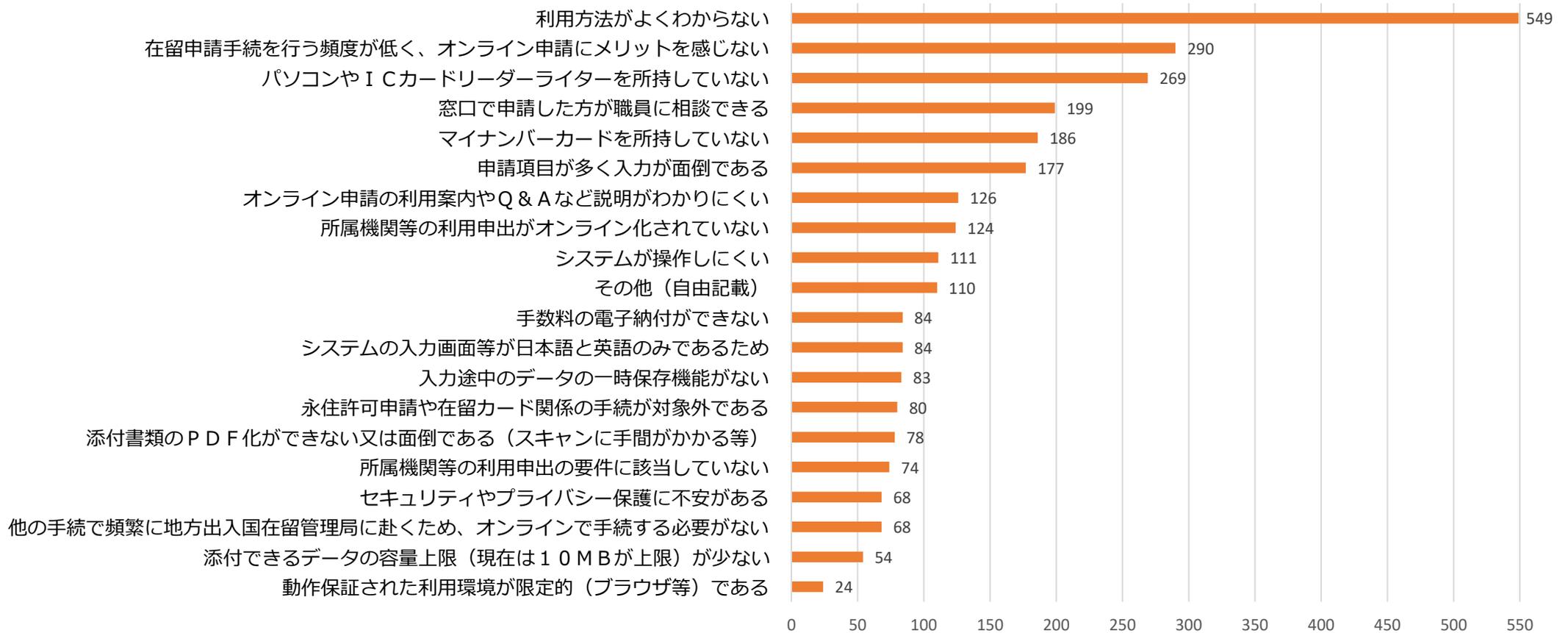
（※6で「その他」を選択した場合に回答。）

- ・申請手数料が窓口比べて少し安い。
- ・審査の進捗を大まかに把握できる。
- ・申請履歴を一覧で管理できる。
- ・証印の際、パスポートを送付する必要がない。
- ・紙の利用を削減できるので環境フレンドリーだ。
- ・フリー欄に簡潔なコメントを付すことができる。

調査結果2（利用状況・要望⑥）

7.在留申請のオンライン手続を利用していない（利用したいとは思わない）理由は何ですか。

（※ 3が③の場合又は4が②～④の場合に回答。上位5つまで選択可能。）



7.その他(自由記載) (主な回答)

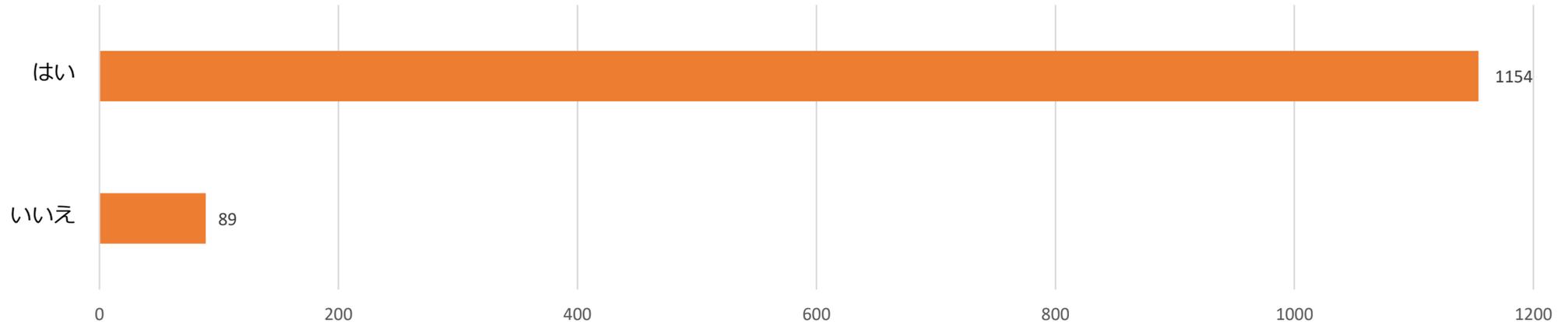
（※ 7で「その他」を選択した場合に回答。）

- ・エラーチェックや制限が不十分。
- ・問い合わせの電話が繋がらない。
- ・処理期間が長い。
- ・出入国在留管理局の出張所が近いため、どうしても窓口へ手続きに行ってしまう。
- ・ICカードリーダーを持っていない。

調査結果2（利用状況・要望⑦）

8. 「7」で回答いただいた在留申請のオンライン手続きの懸念点が解消されれば在留申請のオンライン手続きを利用したいと思いますか。

（※ 3が③の場合、4が②～④の場合に回答。）



8.具体的な理由（自由記載）（主な回答）

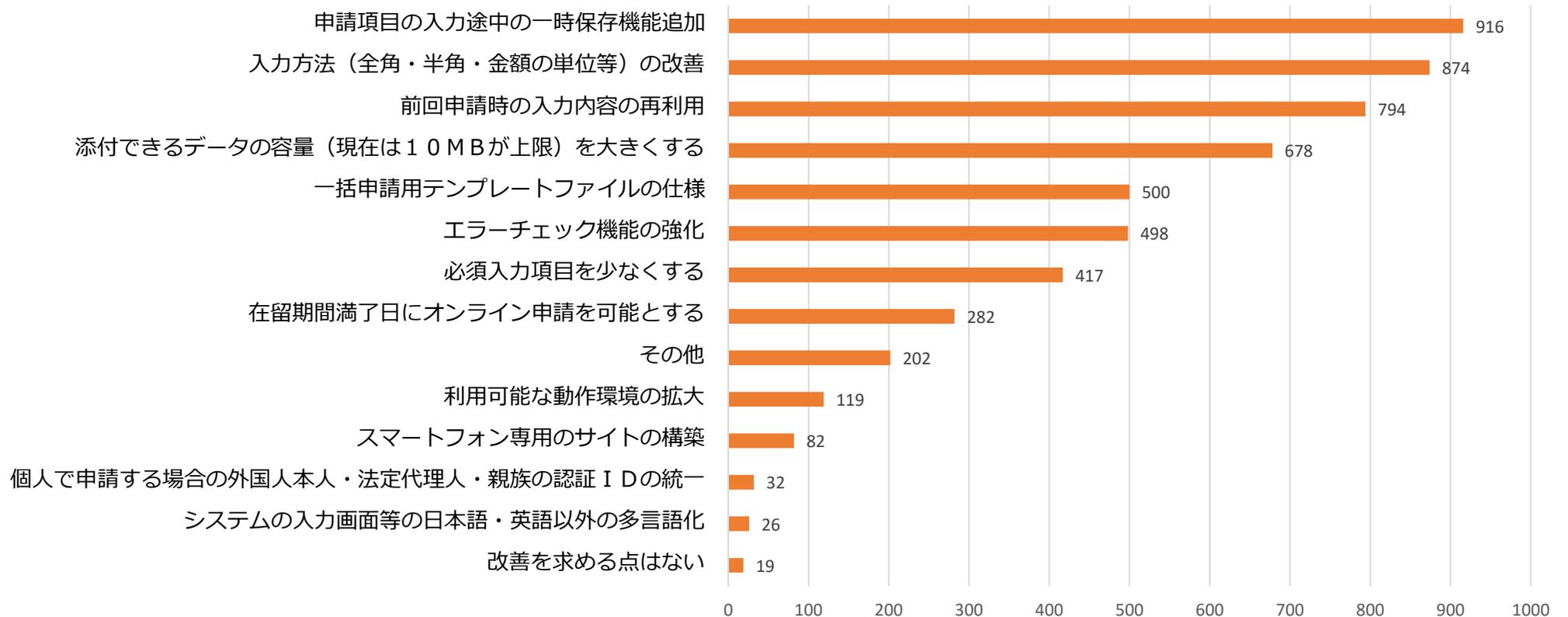
（※ 8で「いいえ」を選択した場合に回答。）

- ・ 必要性を感じられない。
- ・ 在留申請を行う頻度が低いため。
- ・ オンラインのメリットが分からない。
- ・ 行政書士に依頼している。
- ・ オンラインでの操作が困難。
- ・ 入力項目が多く、時間がかかる。
- ・ 窓口持参であれば、不備があった場合にもその場で確認が取れるため。
- ・ 双方のシステム障害やコンピュータトラブル等が生じる恐れがあり、紙の方が安心感があるため。
- ・ 興味がない。

調査結果2（利用状況・要望⑧）

9.在留申請のオンライン手続のシステム面で改善を求める点がありますか。

（※4が①～③の場合に回答が必要。複数選択が可能。）



9.その他(自由記載) (主な回答)

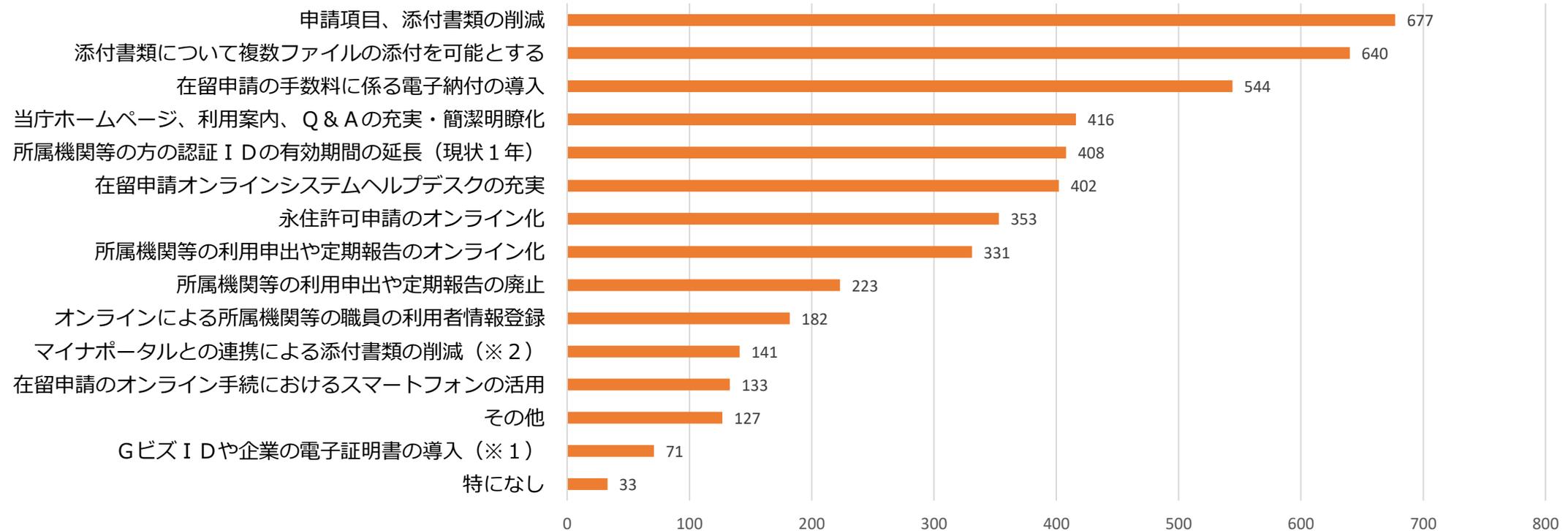
（※9で「その他」を選択した場合に回答。）

- ・添付資料の差し替えやプレビュー表示をできるようにしていただきたい。
- ・資格外活動許可申請を後から追加させてほしい。
- ・審査の進捗状況（詳細な進捗率%）および審査完了予定日の表示
- ・最新情報へのアップデートが遅すぎる。
- ・在留カード更新後も利用者ID継続利用可能に。

調査結果2（利用状況・要望⑩）

10.在留申請のオンライン手続全般について今後改善を期待する点はありますか。

- ※1 GビズIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。詳細は以下のURLをご参照ください。
(URL : <https://gbiz-id.go.jp/top/>)
- ※2 マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。マイナポータルにて行政機関が保有する自己情報（世帯情報や税情報等）をデータで入手し、在留申請に活用することで、添付書類を削減するものです。
(※4が①～③の場合に回答が必要。複数選択が可能。)



10.その他(自由記載) (主な回答)

(※10で「その他」を選択した場合に回答。)

- ・申請案件ごとに、審査を担当する官署及び出張所がわかるようにしてほしい。
- ・マニュアル明確化。
- ・在留カードの更新手続き、再入国許可／資格外活動許可の個別申請。
- ・セキュリティ強化。
- ・職員のマナー、専門知識の改善の方が重要。

11.これまで制度面やシステム面において改善したもののうち、有用だと思ったものがあればご記入ください。（主な回答）

- ・ 国籍の入力が二ーズの高い順になったこと。
- ・ 入力時間が延長できるようになったこと。
- ・ 窓口に出向かずに申請や在留カード受領ができるようになったのはとても有用。
- ・ 窓口の混雑解消。

12.在留申請のオンライン手続きに関するご意見があればご記入ください。（主な回答）

- ・ 今までのオンライン申請は色々な面で面倒で、使いづらいと聞いていた。2026年1月に改善されるので、利用したい。
- ・ オンライン申請した場合は、窓口申請より大幅に手数料を減額してほしい。
- ・ 在留申請の手数料に係る電子納付の導入を是非お願いしたいです。
- ・ 新しい在留カードの受取は利用者の居住地を管轄する入管の出張所になれば助かります。
- ・ It would be great if there is no need to upload any administrative documents like Residency card, residence certificate etc. Instead if I put only the current document information like all the certificate information like numbers, (Resident Card Number, My Number Card Number etc) then it will be more convenient for all. Everyone will try to use online instead of visiting immigration offices.

（住民票や住民票などの行政文書をアップロードする必要がなくなると嬉しいですね。その代わりに、番号（在留カード番号、マイナンバーカード番号など）といった証明書類の情報など、現在の書類情報だけを入力すれば、誰にとっても便利になります。誰もが入国管理局に行く代わりに、オンラインで手続きをしようとするでしょう。）

アンケートにご協力
いただいた皆様、
ありがとうございました！



オンラインによる
在留手続きのPRキャラクター
「らすっぴ」